

地球市民交流センターにおけるプログラム実施等業務 質疑回答書ー 5

令和8年1月9日（金）

回答書1

番 号	質疑文章	項目番号	質 問 事 項	回 答 事 項
27	交流・環境プログラムの実施		既受託者が実施している学校等団体向けプログラムを継承することはできるのか。逆にこれまで実施されてきたプログラムを踏襲する必要があるのか。	パートナー登録は継続して引き継がれますが、学校等団体向けプログラムの実施内容に関しては、従来のもを継承することは認められません。今回提出される提案書に基づく各種プログラム等の提案事項に準拠し、遂行していただくこととなります。
28	学校等団体向けプログラム		対象列記の中に、高校、大学、専門学校が含まれていないが、これらの学校は対象外か。	高等学校、大学および専門学校につきましては、学校等団体向けプログラムとしての対象に含まれません。
29	パートナー登録の推進と支援		パートナー登録数229とあるが、活動していない団体も含まれると思われる。更新制度を導入し、例えば2年間活動がない団体は削除するなど、実態に即した形で整理することは可能か。	<p>パートナー登録数には、現在活動実績のない団体が含まれております。更新制度の導入に際しては「パートナー登録運用要項」の改定が伴うことから、当協会監督員と協議の上、その方針を決定するものとします。</p> <p>【参考】 <u>地球市民交流センターのホームページにリンク</u> http://www.chikyushimin.com/partneryoukou02.pdf していただき、地球市民交流センターパートナー登録運用要項を参照してください。</p>